

# 入札説明書

令和4年度仲多度南部消防組合消防庁舎空調改修工事に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるものの他、この入札説明書によるものとする。

1. 公告日 令和4年6月14日（火）
2. 発注者 仲多度南部消防組合 管理者
3. 担当部署 仲多度南部消防組合消防本部 総務課  
〒766-0003  
香川県仲多度郡琴平町五条313番地  
電話 0877-73-3095  
FAX 0877-73-4770  
アドレス [nfd@nakatado-fd.jp](mailto:nfd@nakatado-fd.jp)
4. 入札に付する事項
  - (1) 工事名  
令和4年度仲多度南部消防組合消防庁舎空調改修工事
  - (2) 工事場所  
香川県仲多度郡琴平町五条313番地  
仲多度南部消防組合消防本部  
※ 詳細は、【仲多度南部消防組合消防庁舎空調改修工事設計図書】（以下「設計図書」という。）に記載しています。  
設計図書は、仲多度南部消防組合が入札参加資格を有すると認めた者にCD版を郵送します。
  - (3) 工事の概要及び内容  
設計図書のとおり  
仲多度南部消防組合消防本部庁舎 2, 408.05㎡ 空冷ヒートポンプ一式
  - (4) 工期  
契約締結日の翌日から令和4年12月21日（水）まで
  - (5) 契約書作成の要否  
要（落札の通知から10日以内）

5. 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件をすべて満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていないこと。
- (3) 香川県内に本店又は支店、若しくは営業所を有すること。
- (4) 琴平町・まんのう町の【令和3・4年度指名競争入札参加資格者名簿】に登載されている管1,000点以上の者であること。
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。

6. 入札参加資格の確認

入札の参加を希望する者は、入札説明書において示す条件付一般競争入札参加資格確認申請書（以下「確認申請書」という。）を次のとおり提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 受付期間

令和4年6月14日（火）から令和4年6月24日（金）まで

※ 但し、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。

(2) 提出方法

確認申請書及び必要書類は、持参又は郵送すること。

ア 持参の場合：午前9時から午後4時まで

※但し、正午から午後1時までの間を除く。

イ 郵送の場合：受付期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。

(3) 提出場所

〒766-0003

香川県仲多度郡琴平町五条313番地

仲多度南部消防組合消防本部 総務課

(4) 必要書類の内容

必要書類は次のとおりとする。

ア 会社の履歴事項全部証明書（過去6ヶ月以内に発行されたもの。）

(5) その他

ア 確認申請書及び必要書類の作成、並びに提出に要する費用は、申請者の負担とする。

イ 提出書類については、1部提出すること。

- ウ 提出された書類は、返却しないものとする。
- エ 提出された書類は、仲多度南部消防組合が無断で使用することはない。
- オ 虚偽の記載をした者は、当該入札への参加を認めない。
- カ 確認申請書は、仲多度南部消防組合ホームページより入手し作成すること。

(6) 入札参加資格の有無

確認申請書を提出した者には、令和4年6月28日(火)までに入札参加資格の有無を記載した条件付一般競争入札参加資格通知書を送付します。

7. 入札資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、仲多度南部消防組合に対して入札参加資格がないと認めた理由について、下記に従い書面により説明を求めることができる。

ア 提出期間 令和4年6月28日(火) 午前9時から午後4時まで  
(正午から午後1時までの間を除く。)

イ 提出場所 〒766-0003  
香川県仲多度郡琴平町五条313番地  
仲多度南部消防組合消防本部 総務課  
TEL 0877-73-3095 (直通)

ウ 提出方法 任意の様式による書面を提出場所に持参すること。

- (2) 説明を求められたときは、令和4年6月30日(木)までに、説明を求めた者に対して書面により回答する。

8. 設計図書に関する質疑回答

- (1) 設計図書について質疑がある場合は、質問事項を記載した質疑書をFAXにより提出すること。FAX 0877-73-4770

尚、送信時は、送信した旨を電話連絡し必ず到着確認を行うこと。

- (2) 提出期間 令和4年6月28日(火)から令和4年7月1日(金)  
午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までの間を除く。)

- (3) 質疑回答 令和4年7月5日(火) 15時  
仲多度南部消防組合消防本部・総務課よりFAXで回答します。  
尚、質疑がない場合もその旨を記載しFAXしてください。

9. 入札日時及び入札場所等

- (1) 日時 令和4年7月11日(月) 午前11時00分から

- (2) 場所 香川県仲多度郡琴平町五条313番地  
仲多度南部消防組合消防本部 3階多目的ホール

- (3) 入札書の提出方法

入札書は、持参により提出するものとし、郵便等による送付又は電送によるも

のは認めない。

(4) 入札に関する注意事項

ア 入札当日は、午前10時30分から仲多度南部消防組合消防本部3階多目的ホールにおいて受付を行う。

イ 入札に参加する場合、条件付一般競争入札参加資格通知書の原本を必ず持参し、受付時に提示すること。

ウ 代理人が入札する場合は、委任状を提出すること。委任状の提出がない場合は、入札に参加できないので特に注意すること。

エ 入札の執行回数は、再度入札を含めて3回を限度とするため、入札書は複数用意しておくこと。

オ 受付時に事前に郵送した設計図書CD版を返却すること。

カ 入札の際に工事内訳書を持参し、落札者は工事内訳書を提出すること。

(5) 入札書に記載する金額

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積金額の110分の100に相当する金額(税抜額)を入札書に記載すること。

10. 入札の無効等に関する事項

(1) 入札参加資格の要件を満たさない者のした入札、又は、入札に関する条件に反した入札は無効とする。

(2) 提出期限までに必要書類を提出しない者、並びに参加資格がないと管理者が認めた者は入札に参加できない。

(3) 所要事項の記載及び押印がない入札書による入札。

(4) 入札金額の記載がない入札。

11. 落札者の決定方法

予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって、有効な入札を行った者を落札者とする。但し、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると管理者が認めた場合、又は、その者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とし、最低の価格が同額であった場合は、くじによって落札者を決定する。

最低制限価格を設けたときは、予定価格の範囲内で最低制限価格を下らない最低価格の入札をした者を落札者とする。

1 2. 入札保証金

免除する。

1 3. 契約保証金

有（琴平町契約規則第32条・第33条関係）

1 4. 支払い条件

(1) 前払金

行わない。

(2) 部分払

行わない。

1 5. 最低制限価格

設定する。

1 6. その他

(1) 確認申請書を提出した後、入札を辞退しようとする者は、入札日の前日までに入札  
辞退届及び事前に郵送した設計図書CD版を持参又は郵送すること。

(2) 本入札説明書を入手した者は、本入札手続き以外の目的で使用してはならない。

(3) 本入札の必要書類は、仲多度南部消防組合ホームページより入手すること。

<http://www.nakatado-fd.jp>

問い合わせ先

〒766-0003

香川県仲多度郡琴平町五条313番地

仲多度南部消防組合消防本部 総務課 電 話 0877-73-3095 (直通)

F A X 0877-73-4770

アドレス [nfd@nakatado-fd.jp](mailto:nfd@nakatado-fd.jp)